

令和3年
2月1日発行

しま

議会だより No.44

第4回定例会 議決結果

会期: 11月30日から12月22日まで

第4回定例会では、議案27件、人事案件2件、議員提出議案1件を可決、同意しました。
また、請願2件は1件が採択、もう1件が不採択となりました。

各議員の賛否の結果は、以下のとおりです。

議案番号	議案	議決結果	新市民クラブ			改革クラブ			津島自由クラブ			共産党議員団		公明党つしま		無党派			
			日比野郁郎	西山良夫	加藤哲司	伊藤久夫	加藤則之	沖廣	垣見啓之	安井貴仁	服部哲也	浅井英昭	伊藤恵子	太田幸江	本田雅英	森口達也	宇藤久子	上野聡久	山田真功
68	津島市職員の給与に関する条例等の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
69	津島市高齢者福祉施設条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
70	津島市遺児手当支給条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
71	津島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
72	津島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
75	尾張津島観光センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
76	津島市観光交流センター条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
78	津島市火災予防条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
79	津島市助産施設設置及び管理に関する条例の廃止	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
80	令和2年度津島市一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
81	令和2年度津島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
82	令和2年度津島市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
83	令和2年度津島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
84	令和2年度津島市民病院事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
85	指定管理者の指定(津島市斎場)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
86	指定管理者の指定(津島市老人福祉センター・神島田祖父母の家)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 議長は、採決に加わっていません。○:賛成 ×:反対

議案番号	議案	議決結果	新市民クラブ				改革クラブ			津島自由クラブ			共産党議員団		公明党つしま		無会派				
			日比野郁郎	西山良夫	加藤哲司	伊藤久夫	加藤則之	沖廣	垣見啓之	安井貴仁	服部哲也	浅井英昭	伊藤恵子	太田幸江	本田雅英	森口達也	宇藤久子	上野聡久	山田真功	長屋大和	
87	指定管理者の指定（中央児童館）	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
88	指定管理者の指定（放課後児童健全育成施設）	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
89	指定管理者の指定（津島地区医療センター）	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
90	指定管理者の指定（津島市観光交流センター）	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
91	指定管理者の指定（親愛集会所）	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
92	指定管理者の指定（永楽集会所）	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
93	津島市職員の給与に関する条例等の一部改正	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
94	津島市小集落地区改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正（注1）	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
95	津島市市営住宅の設置及び管理条例の一部改正（注1）	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
96	津島市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正（注2）	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
97	令和2年度津島市一般会計補正予算（第9号）	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
98	津島市固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問1	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めること	同意	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	【議員提出議案】不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願5	氷室作太夫家住居の保存活用に関する請願	採択	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願6	日本政府に核兵器禁止条約へ参加・調印・批准を求める請願	不採択	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×

※ 議長は、採決に加わっていません。○：賛成 ×：反対

(注1) 議案第94号・第95号は、当初、議案第73号・第74号として提出されましたが、内容の再検討を理由に議案第73号・第74号は撤回され、その後、内容を一部追加して再提出されたものです。

(注2) 議案第96号は、当初、議案第77号として上程されましたが、内容の不備を理由に議案第77号は撤回され、その後、誤りを修正して再提出されたものです。

●●● このような理由で、**賛成・反対** しました ●●●

※ 議決結果については、2・3ページを参照してください。

議案第69号 高齢者福祉施設条例の一部改正

議案の概要 わざ・語り・伝承の館を廃止することに伴い、所要の規定を整備するもの。

反 対

日本共産党議員団 太田幸江

わざ・語り・伝承の館の廃止に伴う条例改正であるが、コロナ禍にあって活動を休止していた5月に廃止を決め、8月には廃止すると市民に告げている。本来ならば、利用者の移転先を決めてから廃止を決めるべきである。

賛 成

公明党つしま 本田雅英

わざ・語り・伝承の館の老朽化、耐震性などを踏まえると利用者の安全確保が困難であるため、施設の廃止もやむを得ない。施設の利用者が同様の活動を継続できるよう、今後の活動場所のきめ細かな調整を要望する。

議案第70号 遺児手当支給条例の一部改正

議案の概要 災害、その他やむを得ない理由がある場合に、その理由がやんだ後15日以内に認定申請等をすれば、さかのぼって手当を支給できるようにするもの。

賛 成

公明党つしま 本田雅英

災害、その他やむを得ない理由がある場合にその理由がやんだ後15日以内に限り認定等の申請を認めるようにすることで受給機会を確保できるため賛成。市民への周知と、対象が曖昧にならないよう厳格な運用を求める。

議案第71号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要 小規模保育事業所A型および保育所型事業所内保育事業所の職員配置に係る特例を設けるもの。

反 対

日本共産党議員団 太田幸江

いく度となく繰り返される保育の緩和措置は、子どもの命と健康を守り、健やかな発達を保障する保育から遠ざかるものである。その根本にある保育士不足を解消するため、保育士の待遇や働き方等の改善を求める。

賛 成

公明党つしま 森口達也

この条例の基準となる厚生労働省令と同様の改正であり賛成。ただし、省令は平成28年に改正されており、4年もの間改正もれとなっていたことについて、議会に説明がなかった。今後は、誠実に説明していただきたい。

議案第72号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要 子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、条項の項ずれを整理するもの。

賛 成

公明党つしま 本田雅英

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、同法を引用する条項の項ずれを正すものであり賛成。ただし、一部改正法は令和2年6月に公布されており、9月議会への提案が可能であった。適切な時期に提案するよう求める。

議案第 80 号 一般会計補正予算（第 8 号）

賛成

公明党つしま 森口達也

児童措置費の増額であるが、安心して子どもを預けられる体制の基盤形成として、保育サービスの量的拡充と質の向上は、非常に重要なこと。そのための予算の増額であり、手厚い保育体制が構築されることを期待する。

議案第 84 号 市民病院事業会計補正予算（第 3 号）

反対

日本共産党議員団 伊藤恵子

病院の窓口でマイナンバーカードを健康保険証として使える予算が計上されている。置き忘れ、紛失などから他人が番号を入手し、犯罪に巻き込まれることが懸念される。これまでの保険証が使えることを周知すべき。

賛成

公明党つしま 本田雅英

今回の補正予算は、ふるさとつしま応援寄附金の活用、新型コロナウイルス感染症への対応、オンライン資格確認の導入など、地域医療、市民生活に貢献するものであり、円滑な進捗と大いなる成果を期待して賛成。

議案第 85 号 指定管理者の指定（津島市斎場）

反対

日本共産党議員団 太田幸江

決定した指定管理者に反対するものではない。斎場という厳粛な場にまで「効率化」「経費節減」を持ち込む市の姿勢に反対している。市民の人生の最後を、市が責任をもってお見送りをすることが温かいまちづくりである。

賛成

公明党つしま 本田雅英

斎場運営には、専門知識、十分な経験が必要。価格競争や経費削減だけで評価するのではなく、今後の火葬需要や多様化する市民ニーズ等を的確に捉えた継続的かつ効率的な運営も必要。サービス向上を要望し賛成。

議案第 87 号 指定管理者の指定（中央児童館）

反対

日本共産党議員団 伊藤恵子

児童館は、児童福祉法第 40 条に規定する児童厚生施設の一つである。保育を市場化、利益の対象としている株式会社の参入には、当初から反対している。

議案第 93 号 職員の給与に関する条例等の一部改正

議案の概要 特殊勤務手当の支給等に関し、規定を整備するもの。

賛成

公明党つしま 本田雅英

新型コロナウイルス感染症に感染する危険性を伴う厳しい状況下での勤務に、特別手当を支給する必要性は高いため賛成。関連して、特別手当のうち病院手当については、その種類と額を内規ではなく規則で定めるべき。

議案第95号 市営住宅の設置及び管理条例の一部改正

議案の概要 連帯保証人制度の廃止や、敷金の扱いの見直し等に伴い、規定を整備するもの。

賛成

日本共産党議員団 伊藤恵子

連帯保証人制度を廃止したことなど、入居者の軽減につながる改正のため賛成するが、改良住宅と同じ公営住宅として、市営住宅の設置及び管理条例を平準化していくべき。

公明党つしま 本田雅英

民法の改正等に伴い、連帯保証人の廃止、不正入居に対する請求金額の利率の引き下げなど、入居しやすくするものであり賛成。

議案の不備があったが、最近不備が多い。条例の審査体制の見直しを強く求める。

議案第96号 市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正

議案の概要 診療科目のうち、産婦人科を婦人科に変更するもの。

賛成

公明党つしま 本田雅英

周産期医療の流れや、患者さんの安全の視点から、産婦人科の名称変更は致し方ない。市民病院が担うべき役割を果たし、地域医療に貢献していくことが大切であり、そのために全力を尽くすことを改めて要望して賛成。

議員提出議案第5号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

賛成

公明党つしま 森口達也

政府は、全世代型社会保障改革の最終報告で、令和4年4月から不妊治療に公的医療保

険を適用する方針を明記。今後、有効性・安全性を確立しながら、保険適用の拡大を求める。

請願第5号 氷室作太夫家住居の保存活用に関する請願

賛成

日本共産党議員団 伊藤恵子

文化財を保護する立場で賛成するが、子どもたちが過ごす学校施設の老朽化問題等、緊急課題が山積している。住居の調査・保存活用計画策定・改修は、市内全域の公共施設、文化財等々、総合的見地から進めること。

請願第6号 日本政府に核兵器禁止条約へ参加・調印・批准を求める請願

反対

改革クラブ 加藤則之

北朝鮮の核など、重大かつ差し迫った脅威がある中、国の安全保障が考慮されていない。批准すれば、米国による抑止力の正当性を失い、結果、国民の生命や財産が危険にさらされることになる。理解するが反対する。

公明党つしま 森口達也

条約を批准するには、日米同盟を破棄しなければならない。核兵器国と非核兵器国との真の橋渡しの役割を担い、核軍縮を進め、核廃絶に向けた国際社会の取り組みをリードする重要な使命を担うべき。

賛成

日本共産党議員団 太田幸江

日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書は現在、全自治体の29%の510自治体議会で採択された。他の自治体に先駆けて、「非戦・核兵器廃絶都市宣言」をした誇りある当市議会も採択すべきである。



改革クラブ
沖 廣

市単独補助金について

Q 補助金の見直しに係る指針の概要は。

A 総務部長

津島市財政改革行動計画をふまえ、補助金等交付基準を定めている。その中で、公平性・効果性・適格性といった交付に際しての判断基準や、対象経費、補助金についての検証を行う規定を設けた。

Q 補助金には、運営費補助と事業費補助があるが、社

会福祉協議会、シルバー人材センター、老人クラブ連合会は、それぞれどちらになるのか。

A 健康福祉部長

社会福祉協議会は、事業費補助であるが、補助対象事業として法人運営事業も含んでいる。シルバー人材センターと老人クラブ連合会は、事業費補助である。

Q これらの3団体については、運営費補助・人件費補助・事業費補助と3つが混在しているが、何に基づいて決定しているのか。

A 総務部長

市費補助金等交付については、市費補助金等交付規

則および各補助金の交付要綱に基づいて決定している。

Q 他にも該当する補助団体があるかもしれないが、これらの3団体は、人件費を含む補助団体である。職員の昇給等があると思うが、補助金が毎年同額であるのはどうか。

A 総務部長

補助金については、津島市財政改革行動計画において見直しを行い、廃止・縮減に取り組んできた。今後も、公益性・公平性の観点から各団体などの状況や事業内容を精査し、効果的で適正な補助金の交付を行っていく必要がある。



公明党つしま
森口達也

授業でのICTの活用について

Q 当市としてICT教育を進めていく上で、何を柱に目標を設定していくのか。

A 教育委員会事務局長

現在検討段階であるが、新学習指導要領では、よりよい人生を送るための学びに向かう力・人間性等の3観点を育成する資質・能力が重視されている。また、情報教育では、主体的に学ぶための情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度の3観

点に整理されている。

これらの観点を意識し、ICT教育を進めるための目標を設定していきたい。

Q ICT教育推進のための津島市一人一台タブレット利活用研修委員会の構成メンバーと現時点での状況はどうか。

A 教育委員会事務局長

令和2年10月に委員会を立ち上げ、各学校の校務主任者会と情報教育研究協議会の教職員、事務局職員で構成している。役員会を3回、研修委員会を2回開催し、今後の活動計画、各学校でのICT教育の現状と課題について情報共有や意見交換を行っている。

Q 具体的な方向性がまだ不明のところや、課題も多くあるように思う。これからGIGAスクール構想をどのようなビジョンを持って進めるのか。

A 教育長

学校の使用状況を基に、活用法の議論をしている。できる学校、できる教職員から進めて、ファシリテーターとして先達の役割を果たしていただくつもりである。テレビ会議などのオンライン学習に参加できるよう指導をお願いしたい。

併せて教職員の時間的負担が増えないように配慮していきたい。



宇藤久子

天王川公園に関する件

Q 公募設置管理制度の導入に向けた社会実験の目的と内容は。

五平餅販売▶



A 建設産業部長

商品ニーズや売上額、店舗利用者数等のデータを把握して提示することにより、民間事業者の参入を促すことを目的に開催した。

内容は、夏の土・日曜日に野外ステージ南側に2店舗設置し、食中毒を考慮して、かき氷や冷やし甘酒、ハンバーガー等を販売した。

秋の土・日曜日は4店舗、木曜日は2店舗設置した。

Q マーケットサウンディングの目的は。

A 建設産業部長

民間事業者による公園の施設整備等を実施するにあたり、市場性の有無や民間事業者の意向等を把握し、参入しやすい公募条件や実現性の高い事業スキームを設定するために実施した。

Q 公募設置管理制度や指定管理者制度の導入による天王川公園の将来像、ビジョンについては。

公募設置管理制度
出典：国土交通省



A 市長

10年、20年先も見据え、

天王川公園の魅力向上に加えて、津島駅、津島神社を含めた3つの核と、天王通り、本町筋の2つの軸を中心に、民間のノウハウやアイデアを活用して地域の魅力を向上させ、人の流れを今まで以上に活発にし、まちににぎわいを創出していく。

学校教育に関する件

Q 日本語教室FUJICAの今後の展開は。

A 教育長

令和3年度には、神守中の豆ボラの1つの講座としてFUJICAⅢを開室する。

その他の質問

・新型コロナウイルスの件



公明党つしま
本田雅英

第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関して

Q 行政手続きのデジタル化等の担当部署を創設すべき。

A 市長

来年4月から担当部署の体制強化を考えている。

Q 地域包括ケアシステムの部署を見直す予定は。

A 市長

次のステップに進む環境となる段階で、組織の見直しを図りたい。

Q 関係各課が参加する連携会議を設置すべき。

A 健康福祉部長

関係部署による会議を来年度開催する。

Q ひとり暮らし高齢者に特化した健康診査の受診勧奨を。

A 健康福祉部長

声掛け等に加え受診率向上モデル地区設定等を行う。

Q 元気な高齢者の介護保険料の軽減措置を創設しては。

A 健康福祉部長

介護支援ボランティア制度のポイント交換を見直す。

Q 介護保険料算定の第6階層の細分化が必要では。

A 健康福祉部長

所得に応じた負担割合の観点から細分化に取り組む。

市民病院事業に関して

Q 事務局は、業務改善を徹底して行うことが必要では。

A 市民病院事務局長

業務改善の見える化を進めるなど、徹底して行う。

Q 事務職員のプロパー職員への切り替えが必要では。

A 市民病院事務局長

職員配置計画について人事部局と迅速に調整する。



津島自由クラブ
浅井英昭

地域BWAの件

Q 公共サービスや地域の課題解決に活用できる有用なICTのツールの一つである地域BWAについて、令和2年3月に一般質問した。質問に対して、ICTを活用した地域の課題解決の手法、効果について研究を進めるとの答弁があったが、これまでに行った研究の状況は。

A 市長公室長

特にICTの活用が期待されるのは、防災・減災の

分野である。防災拠点である市役所本庁舎や他の主要な避難所等では、新たに地域BWAを活用した防災等に資するWi-Fi環境の整備を行うことを検討している。

Q 今後の活用に向けてどのように考えているか。

A 市長公室長

現在検討している防災等に資するWi-Fi環境の整備のほか、先進地では観光者への情報発信、子どもや高齢者の見守り、防犯カメラ等に活用されている事例もあり、今後の活用も調査・研究していく。

Q 市が進めてきたこの研究

を踏まえ、地域BWAの活用について市長の考えは。

A 市長

ICTは市民サービスを向上させる重要なツールであり、活用することで地域の課題解決や魅力の向上を図り、まちの価値を向上させることにつながると考えている。

地域BWAの活用については、新たに地域の通信事業者と調整会議の場を設け、連携しながら、検討している。災害時の通信の確保以外にも、観光、防犯、行政サービス等にも活用の場を広げ、市民サービスの向上や地域の活性化につながるまちづくりに生かせるよう検討をしていく。



新市民クラブ
伊藤久夫

複合災害への備えについて

Q 避難所の新しい考え方は。

A 市長公室長

避難所が過密状態になることを防ぐため、親戚や友人の家等の安全な場所での分散避難を検討いただくことも有効である。

Q 避難場所が指定避難所・在宅・縁故避難・施設等に多様化すると考えるが、市民の安否確認はどのようにするか。

また、指定避難所以外に

避難した市民に対してどのように生活支援をするか。

A 市長公室長

市民の安否確認を行政が個々に対応することは、非常に困難であるため、自主防災組織を中心に地域住民やボランティアの皆さまにご協力をいただき、家族・町内会単位で安否確認を行うことを想定している。各校区の防災訓練等を通じて周知していきたい。

指定避難所以外に避難された方の生活支援は、市外へ避難された方は避難先で支援を受けていただく。市内で自宅や車等に避難している方は、近くの避難所で生活支援を受けていただくことを想定している。

Q 市長のいう「市民の生命と財産を守る」とはどういうことか。

A 市長

市民の生命と財産を守ることは、行政の基本的な責務であり、大変重要なことであると考えている。

大規模災害に備え、公助として行政がやらなければならないことは全力で進める。しかし、行政だけで対応することが困難な状況が予想される。市民一人一人が命を守るために事前に備え、地域住民同士が協力し合い、助け合う自助・共助が重要であり、災害による被害の軽減につながるものと考えている。



長屋大和

防災について

Q 今年度、ハザードマップを更新する予定だが、前回のマップと今回で大きく違うところは何か。

A 市長公室長

日光川水系の日光川、蟹江川、領内川において想定最大規模の千年に一度程度の降雨による洪水浸水想定区域が公表された。これに伴う図面データの更新と、市町村が発令する避難情報、警戒レベルの変更などの新しい情報を追加して作成し

ている。

今回更新しているマップは、令和3年2月末までに作成し、3月に全戸配布をする予定である。

Q ハザードマップを更新する際に市のマイ・タイムラインを作成し配布すると聞いているが、これはどのようなものか。また、市民の方への周知はどのように行うのか。

A 市長公室長

マイ・タイムラインとは、住民一人一人の防災行動計画であり、台風や大雨などの災害時に自分自身が取る防災行動を時系列的に整理し、命を守るための避難行動を速やかに取れるように

事前の準備をしていくものである。

当市では、木曾川および日光川水系3河川などの浸水想定区域内の基準水位や各避難情報に応じ、いつ避難するのかなどを理解し、自分自身のタイムラインを作成するための様式をホームページに掲載する準備をしている。また、様式は、ハザードマップの配布に併せて全戸配布をする予定をしている。

家庭防災の日のパンフレットでは、ハザードマップには言及していないが、全戸配布するマイ・タイムラインの様式も併せて、ハザードマップとともに活用していただくよう啓発する。



山田真功

下水道事業について

Q コミュニティ・プラントや集中浄化槽を整備している団地は、処理施設の老朽化も著しく、早期整備の要望もあるが、整備時期と整備手法についてどのように考えているか。

A 上下水道部長

コミュニティ・プラントについては、処理施設の老朽化が著しい団地を早期に流域関連公共下水道へ切り替えることを検討している。集中浄化槽を有する団地

については、団地住民の方全てが、流域関連公共下水道へ接続することが確認できれば、周辺の状況と合わせて整備区域を決定し進めていくことになるが、現在、流域関連公共下水道を整備している新開北処理分区の完了に七、八年程度かかるため、その完了後に進めることを検討する。

Q 流域関連公共下水道事業は、多額の事業投資の結果、起債の償還額も年々増加し、事業を進めれば進めるほど経営が苦しくなっているが、事業計画の変更や縮小等について考えは。

A 上下水道部長

現在の全体計画を変更し

て、縮小を検討していく。

Q 人口減少や高齢化で、下水道使用料収入の減少や、維持管理費等が増大し、経営をさらに圧迫していくことは明らかである。公共下水道事業は真に必要な地域に絞り込み、住民が望まない地域や接続率が高くない地域は、合併浄化槽の整備区域とするべきでは。

A 上下水道部長

費用対効果を十分勘案し、住民アンケートを実施しながら、整備していく区域の選定を行っていく。下水道整備区域以外については、合併浄化槽の普及促進に努めていく。



日本共産党議員団
伊藤恵子

学校施設の老朽化対策

Q 9月に中学校で窓枠が落下した事故の状況は。

A 教育委員会事務局長
教室と廊下の中の窓が落下し、生徒のふくらはぎに接触したが、大事には至らなかった。全小中学校で緊急点検を実施し、対応した。

Q 緊急性を要する改修はどのようにしているのか。

A 教育委員会事務局長
児童生徒の安全・安心な

学校生活を維持するため、随時対応していく。

Q 設置者の役割は。

A 教育委員会事務局長
施設の整備や管理運営体制の整備充実、その他の必要な措置を講じるよう努めるものとされている。

Q 学校の役割は。

A 教育委員会事務局長
学校保健安全法第27条の安全点検は、他の法令に基づくもののほか、毎学期1回以上、通常使用する施設および設備の異常の有無について系統的に行わなければならないとされている。

Q 文部科学省や国土交通省告示でも有識者による専門的な点検を定期的実施するよう通達が出ているが。

A 教育委員会事務局長
現時点では点検を外部委託する予定はない。



▲体育館の窓は今回修繕できました。



日本共産党議員団
太田幸江

コロナ禍の子どもたちの実態とその対応について

Q 新型コロナウイルス感染症が原因だと思われる相談は増えているのか。

A 健康福祉部長
家庭児童相談室、海部児童・障害者相談センター、子育て支援センターへの相談件数の総数は、いずれも減少している。コロナ禍に関連しての相談内容としては、不登校、長時間のゲーム、在宅勤務や学校の休校による生活環境の変化に対

するストレス、どこで遊んでいいのか分からないなどがあった。

Q 赤ちゃん訪問や乳幼児健診では、どのような相談があったのか。

A 健康福祉部長
病院に行きたくてもコロナが心配で行けない、どこでどのように子どもと遊んだらいいのか、分からないといった閉塞感からくる不安などがあった。

また、乳幼児健診は、密を避けるため分散実施しており、保護者間の交流が難しい状況にある。

Q 新型コロナウイルス感染症の長期化が予想される。

不安、閉塞感、ストレスなどを抱えている子どもや保護者に対し、今後、どのような支援をしていくのか。

A 健康福祉部長
新型コロナウイルス感染症の影響等により、相談内容が一層多岐にわたることが考えられる。引き続き、子育て支援課をはじめ、関係部署と連携を取り、きめ細やかな対応をしていく。

子育て支援課発行▶



その他の質問

- ・核兵器禁止条約について
- ・「わざ・語り・伝承の館」の代替案について



新市民クラブ
西山良夫

高齢者福祉施設について

Q わざ・語り・伝承の館に隣接する尾張津島観光センター・津島神社の参集所も老朽化が激しく、いつ廃止されてもおかしくない。より効率的な施設更新について、複合化の話もないのか。わざ・語り・伝承の館だけを先行して廃止するのはなぜか。また、跡地はどうするのか。

A 総務部長

わざ・語り・伝承の館は耐震性の問題もあり、早急

に対応する必要がある。跡地利用については、他の用途での活用、売却、貸し付け等の可能性もあり、現段階では白紙である。

Q 老人福祉施設の集約化が検討されているが、市民サービスを削るということにつながるのか。

A 総務部長

市の公共施設をこれまでどおり維持していくことは困難で、集約化は必要。全体規模は縮小するが、コンパクトで充実した配置を進める。利用者や関係者等と話し合い、しっかり対応する。

Q わざ・語り・伝承の館の

跡地について、民間の資金とノウハウを活用して、建設・整備・維持管理・運営を行う方法について見解は。

A 市長

津島神社南側に位置し、天王川公園と近接し、まちづくりにおいて重要な立地である。民間活力、資金、ノウハウの活用も考えていく。

その他の質問

・市の公共施設等総合管理計画の策定に関する件

新型コロナウイルス感染症に対する議会の取り組み

■市議会から国に意見書を提出しました。

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」

新型コロナウイルス感染症により、地方経済にも深刻な影響が及び、地方自治体の財政はこれまでにない深刻な状況に陥ることが予想されます。しかし、厳しい財政状況の中でも、医療介護、子育て、防災・減災、雇用の確保などの重要課題に加え、長期化する感染症にも対応していかなければなりません。

そのため、地方自治体に対する財政対策が確実に実現されるよう、強く要望する意見書を国に提出しました。

■新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。

市議会では、コロナ禍においても議会の役割が縮小・簡略化することがないように、3密を避け、感染予防対策を徹底して議会活動をしています。

<主な対策>

- ・マスクの着用、手指の消毒、検温
- ・席の間隔を空け、入り口を開放して換気
- ・飛沫防止の亚克力板を設置



議場の発言席に亚克力板を設置

厚生文教委員会

議案第 69 号 高齢者福祉施設条例の一部改正

議案の概要 わざ・語り・伝承の館を廃止することに伴い、所要の規定を整備するもの。

Q 現在、老人クラブ連合会は事務局をわざ・語り・伝承の館に置いているが、移転先は決まっているのか。

A 総合保健福祉センター1階を移転先の候補として考えている。

Q 廃止はどのように決まったのか。

A 平成29年3月、公共施設等総合管理計画が策定され、30年に適正配置計画が策定された。その中で高齢者福祉施設は、機能移転し、集約化を検討する方針が出た。

令和元年度には、高齢者福祉施設の集約化検討チームを設置し、3施設の集約化について引き続き検討をしている。

2年5月、公共施設等総合管理推進会議でわざ・語り・伝承の館は、耐震基準を満たしていないため、先行して廃止することが望ましいとのことから、2年度中に廃止する方針が決定されたものである。

議案第 70 号 遺児手当支給条例の一部改正

議案の概要 災害、その他やむを得ない理由がある場合に、その理由がやんだ後15日以内に認定申請等をすれば、さかのぼって手当を支給できるようにするもの。

Q やむを得ない理由とは。

A 行政窓口の閉鎖、申請者が災害等により避難所等で生活していた場合、交通機関の遮断、風水害等の自然災害、急病、出産等である。その他自己の責めに帰さないやむを得ない事実があるものが該当する。

議案第 71 号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要 小規模保育事業所A型および保育所型事業所内保育事業所の職員配置に係る特例を設けるもの。

Q 特例の内容は。

A 特例には3点ある。
小規模保育事業所A型の場合は、保育所の職員配置基準プラス1人が必要となり、例えばゼロ歳児1人に対して2人の職員が必要になる。そのうち1人については、保育士と同等の知識や経験を有すると認めたる

を配置すればよいというのが1点目である。

2点目は、当分の間、幼稚園教諭、小学校教諭または養護教諭の普通免許証を有する者は保育士としてみなすというもの。

また、保育所は8時間を超えて開所するため、実際には利用定員に基づき配置される保育士の人数よりも多くの保育士が必要となる。その差について保育士と同等の知識や経験を有する者を配置すればよいとするものが3点目である。

議案第 78 号 火災予防条例の一部改正

議案の概要 全出力50kW以下のものを除く急速充電設備は、消防署へ設置の届け出を要することとするもの。

Q 届け出を受けたら現地確認は行わないのか。

A 届け出後、現地確認を行う。条例の基準に適合していたら、提出された書類に検査確認の印を押して返却する。

議案第 79 号 助産施設設置及び管理に関する条例の廃止

議案の概要 市民病院が分べん室および新生児の入浴施設を有さなくなることから、児童福祉法第36条に基づき設

置した津島市助産施設を廃止するもの。

Q 経済的理由により入院・助産を受けることができない妊産婦を入所させ、助産を受けさせることを目的に設置された施設だが、廃止後は対象者への案内はどのように行うのか。

A 基本的には、豊橋市民病院の附属産院と岡崎市民病院の附属産院を案内する予定である。

議案第 80 号 一般会計補正予算（第 8 号）

Q 福祉課所管、障がい福祉費、自立支援給付事業の 7,664 万 5,000 円増額の理由は。

A 今年度上半期において、居宅介護費が前年比で 1.13 倍、療養介護費が 1.18 倍、サービス利用計画が 1.29 倍と伸びている。

また今年度 4 月以降、市内にグループホームが 2 カ所新設され、サービス料が 1.27 倍になった。さらに、就労継続支援のサービス事業所の利用料も 1.29 倍に伸びており、下半期の伸び率を勘案した。

Q 学校教育課所管、職員手当等の増額は時間外勤務手当の増加によるものか。

A 時間外勤務手当が、当初見込んでいた額より 50 万

円ほど増額になる見通しである。

議案第 81 号 国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

Q 基金積立金を 9,000 万円増額するとの説明であるが、補正後の総額は。

A 現在、約 1 億 5,000 万円のため、約 2 億 4,000 万円になる。

議案第 84 号 市民病院事業会計補正予算（第 3 号）

Q マイナンバーカードの健康保険証利用に伴い必要なオンライン資格確認端末等の導入費用を増額するものである。マイナンバーカードの健康保険証利用により、患者さんの窓口手続き等はどう変わるか。

A 患者さん本人にマイナンバーカードを読み取り機にささしていただくことになる。なお、保険証として使う場合は、事前に登録が必要となる。

従来どおり健康保険証を持参される方は、今までと変わらない。

議案第 87 号 指定管理者の指定 （中央児童館）

Q 株式会社日本保育サービスが中央児童館の指定管理者になってから、児童館の在り方をどのように評価をしているか。

A 小さな子から高校生ぐらいまで、誰が来ても快適に過ごせるような場であり、家の中にはできないようなことを経験できる施設だと認識している。

議案第 88 号 指定管理者の指定 （放課後児童健全育成施設）

Q こどもの家で、子どもたちが床に座っている姿を見て、違和感を覚えたが、床に座らせる目的は何かあるのか。

A どういった形が最善なのか、学童とも話しながら考えていきたい。

議案第 96 号 市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正

議案の概要 診療科目のうち、産婦人科を婦人科に変更するもの。

Q 助産師数の状況と人工妊娠中絶の対応状況は。

A 助産師5人のうち2人は退職し、令和3年4月1日に3人となる見込み。現在在職している産婦人科の医師が、人工妊娠中絶を行えないため、行っていない。

総務建設委員会

議案第80号 一般会計補正予算(第8号)

Q ふるさと応援寄附金の市内の返礼品事業者数、人気のある返礼品と注文数については。

A 返礼品事業者は64件である。人気のある返礼品は、令和2年11月末現在で、ポータブルガス発電機が182件、オーダースーツが328件、トマトが1,859件である。

議案第85号 指定管理者の指定 (津島市斎場)

Q 従来の管理費と今回の指定管理者に支払う管理費はいくらで、その差額は。

A 令和2年度は約4,400万円で、今回の指定管理者からは約3,200万円の提案があった。差額は、単年度1,200万円程度で、経費削減効果が生じることになる。

議案第93号 職員の給与に関する条例等 の一部改正

議案の概要 特殊勤務手当の支給等に関し、規定を整備するもの。

Q 救急救命士の資格を有している職員は何人で、市として必要としている数に見合っているのか。

A 救急救命士の資格を有している職員は18人で、現在の消防職員76人のうちの23.68%である。救急救命士の有資格者は、今後、徐々に増やしていければいいと考えている。

議案第94号 小集落地区改良住宅の設置 及び管理に関する条例の一部 改正

議案第95号 市営住宅の設置及び管理条例 の一部改正

議案の概要 連帯保証人制度の廃止や、敷金の扱いの見直し等に伴い、規定を整備するもの。

Q 改良住宅に敷金がなかった理由は。

A 改良住宅の設置の根拠は、小集落地区改良事業、住環境整備事業の協力者に対する住宅の提供であるため、長期間住むことを念頭に、

敷金を頂いていない。

Q 改良住宅の管理戸数は。

A 令和2年6月末現在で、369戸である。

Q 改良住宅の入居の条件は。

A 津島市小集落地区改良事業の施行に伴い住宅を失った者、またはその直系血族である。

もう一つの条件が、市長が別に定める地域に別に定める日以前に居住していた者、またその直系血族である。

Q 市営住宅で敷金を必要とする理由とその金額は。

A 住宅に困窮する低所得者等へ短期的に住宅を提供するもので、敷金の主な徴収目的は、退去される際の入居者が持つ債務の精算である。敷金は、家賃の3カ月分である。

Q 市営住宅の管理戸数は。

A 令和2年6月末現在で、379戸である。

Q 市営住宅の入居の資格は。

A 現に同居し、または同居しようとする親族があること、市内に住居または勤務場所を有していること、市町村税を滞納していないこと等である。

■ 新型コロナウイルスワクチンの補正予算を可決

令和3年1月19日に令和3年第1回臨時会が開催され、「令和2年度津島市一般会計補正予算（第10号）」を可決しました。この補正予算は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を行う体制を整備するものです。

■ 市の重要テーマを調査・研究しています

1 新しいまちづくり計画の策定について —第5次総合計画策定調査特別委員会—

新しいまちづくりの計画である、第5次津島市総合計画の策定に向けての調査・研究を行っています。今年度は、主に計画の基本構想や基本計画について調査しています。

2 安定した下水道事業の経営に向けて —下水道事業調査特別委員会—

効率的かつ安定的に市の下水道事業を経営することを目的として、調査・研究をしています。今年度は、主に今後10年のシミュレーションと、下水道接続の訪問啓発活動について調査しています。

2つの特別委員会の詳細な活動は、令和3年第1回定例会で各委員長が報告します。



第5次総合計画策定調査特別委員会

令和3年 第1回定例会 開催予定

2月

日	月	火	水	木	金	土
21	22	23	24 本会議★	25	26	27

★印は、クローバーテレビの生中継および夜7時からの再放送を予定しています。

3月

	1	2	3	4	5	6
			一般質問★			
7	8 厚生文教委員会	9 総務建設委員会	10 厚生文教委員会	11 総務建設委員会	12 厚生文教委員会	13
14	15 総務建設委員会	16 厚生文教委員会	17 委員会予備日	18 委員会予備日	19	20
21	22	23 予算・決算特別委員会	24	25 本会議★	26	27

・会議は午前9時から開催します。

・日程は変更になる場合があります。

・詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

☎ 55-9858

編集 後記

—編集委員会—

委員長：太田幸江 副委員長：沖 廣
加藤哲司 森口達也 服部哲也 長屋大和

議会だよりをご覧いただきありがとうございます。議会だより編集委員会では、各議員の質疑応答等を分かりやすくお伝えできればと、試行錯誤しながら編集作業を行っておりますので、皆さまからの議会や議員に対するご意見、ご要望等がございましたら、ぜひお寄せください。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

議会だよりは、5月・8月・11月・2月に発行しています。